

全国自治体によるガラスびんの分別基準適合物引渡量が5年ぶりに増加

本年3月、環境省ウェブサイト「令和2年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績について」が掲載されました【4頁：注1参照】。当協議会では、令和2年度の自治体別実績を、過去のデータや総務省「住民基本台帳人口」、当協議会が2021年3月に実施した2020年度自治体アンケート結果などを使用して、実態をよりわかりやすく分析したレポートを公表いたします。

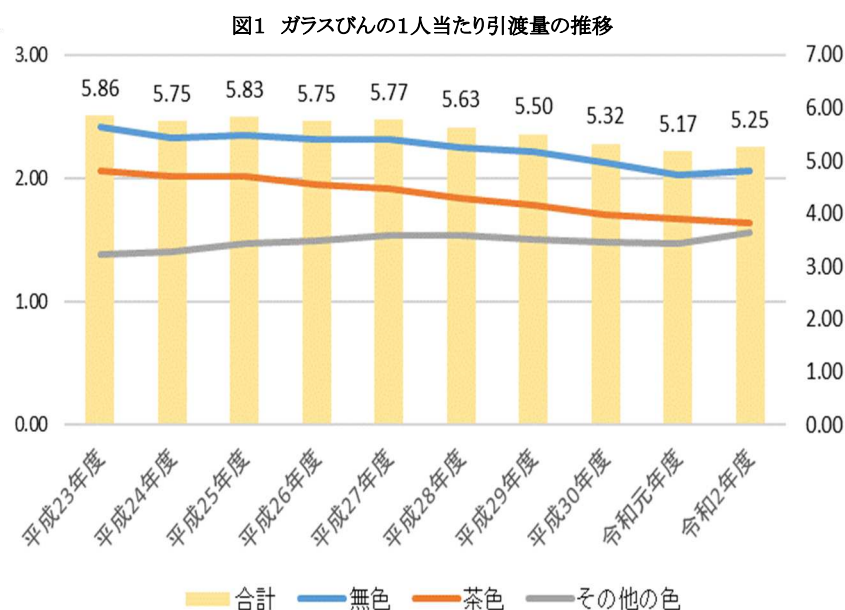
<トピックス>

1. 1人当たり引渡量が5年ぶりに増加 ～新型コロナの影響か？
2. 増加に転じたのは、中都市以上の都市部
3. 増加に転じたものの、中都市以上の都市部では1人当たり引渡量は町村、小都市よりも少なく収集方法に課題がみられる

<概要>

1. 1人当たり引渡量が増加に転じた～新型コロナの影響か？

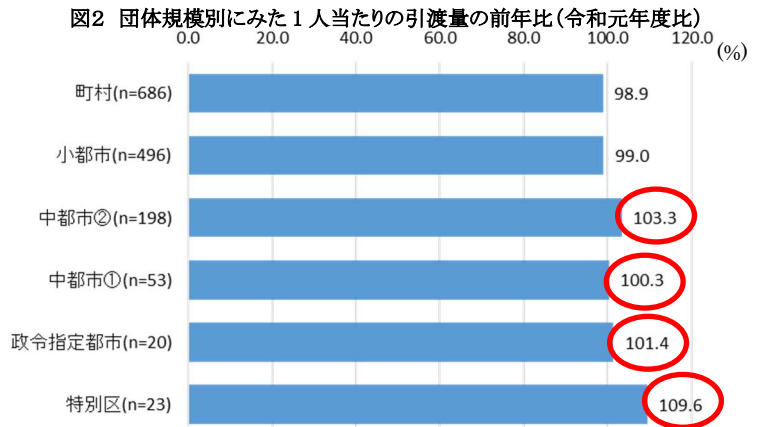
令和2年度の全国自治体による「ガラスびん全体」の1人当たり引渡量は5.25kg/人でした。1人当たり引渡量的の推移をみると、平成25年度、27年度に前年度をやや上回ったものの概ね微減傾向でしたが、令和2年度は5年ぶりに増加に転じました。色別にみると、「無色」も全体同様の微減傾向から増加に転じました。「その他の色」も平成28年度以降は微減傾向でしたが増加に転じています。「茶色」は一貫して微減が続いています。(図1)



※：人口は総務省「住民基本台帳人口（毎年度1月1日現在）」に基づいています。

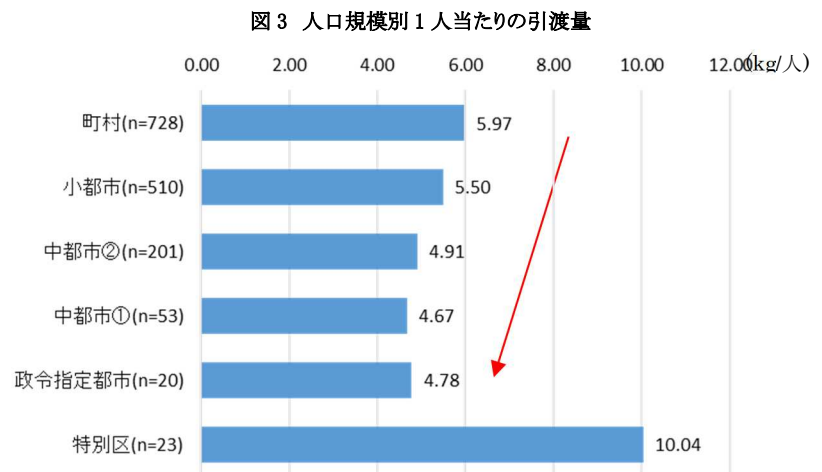
2. ガラスびんの引渡量が増加したのは中都市以上の都市部

図2は団体規模別にみた1人当たりの引渡量の前年比です。中都市以上では100%を超えているのに対し、小都市では99.0%、町村98.9%と前年を下回る結果となっています。中都市以上では新型コロナウイルス流行でのステイホームによる家庭内消費量増加の影響が大きかった可能性が高いと考えられます。



3. 増加に転じたものの、中都市以上の都市部では1人当たり引渡量は町村、小都市よりも少なく、収集方法に課題がみられる

団体の人口規模別に1人当たりの引渡量の平均をみたものが図3です。特別区(東京23区)は10.04kg/人と突出した量となっています。町村で5.97kg/人、小都市(人口10万人未満の市)で5.50kg/人と全国平均の5.25kg/人を上回っていますが、中都市②(人口10万人以上30万人未満の市)で4.91kg/人、中都市①(人口30万人以上の市)で4.67kg/人、政令指定都市*で4.78kg/人で、東京



23区を除くと都市規模が大きいほど、1人当たりの引渡量が少なくなる傾向が令和元年度同様にみられます。中都市以上の都市では前年度から1人当たりの引渡量が伸びたものの、特別区を除き人口規模が大きいほど1人当たりの引渡量が少ない傾向は継続しています。次項でみるように、収集・運搬・選別方法により、引渡量が影響を受けている可能性があると考えられます。

*札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市の20都市。

ガラスびん3R促進協議会が2021年3月に実施した2020年度自治体アンケート結果を用いて、自治体別の1人当たりの引渡量の分析を行いました。全国1,741自治体にアンケートを送付し、回答自治体は1,143で回答率は65.7%、人口ベースでは84.6%でした。アンケート内容は、①あきびんの収集頻度、②あきびんの収集方法、③収集時の道具、容器、④収集形態、⑤収集時の運搬方法、⑥選別施設での色別抜き取り状況、⑦びん排出時のラベルはがし指示有無の7問です。

※全体の回答は1,143自治体だが、質問によっては無回答や複数の選択肢を回答している自治体もあるため、1人当たりの引渡量との関係を見る際には、各質問において一つの選択肢のみに回答をしている自治体のみを取り上げて集計・分析を行った。

アンケートの各質問(⑥⑦は除く)の各選択肢を選択した自治体の1人当たりの引渡量の平均値をみた結果、収集方法「びん単独収集」で6.10kg/人、運搬方法「平ボディトラック」で6.03kg/人など多くなっており、引渡量の向上に影響がある可能性が高い要素と考えられます。

逆に、低いものをみると、運搬方法「パッカー車」で4.78kg/人、収集方法「他の資源物と混

合収集」で 5.18 kg/人などで、これらは引渡量を減少させる可能性があると考えられます。

前項でみたように、特別区を除き中都市以上では人口規模の割に引渡量が少なくなっており、収集・選別方法で「びん単独収集」「平ボディトラック」比率が低いなどの要因があると考えられます。

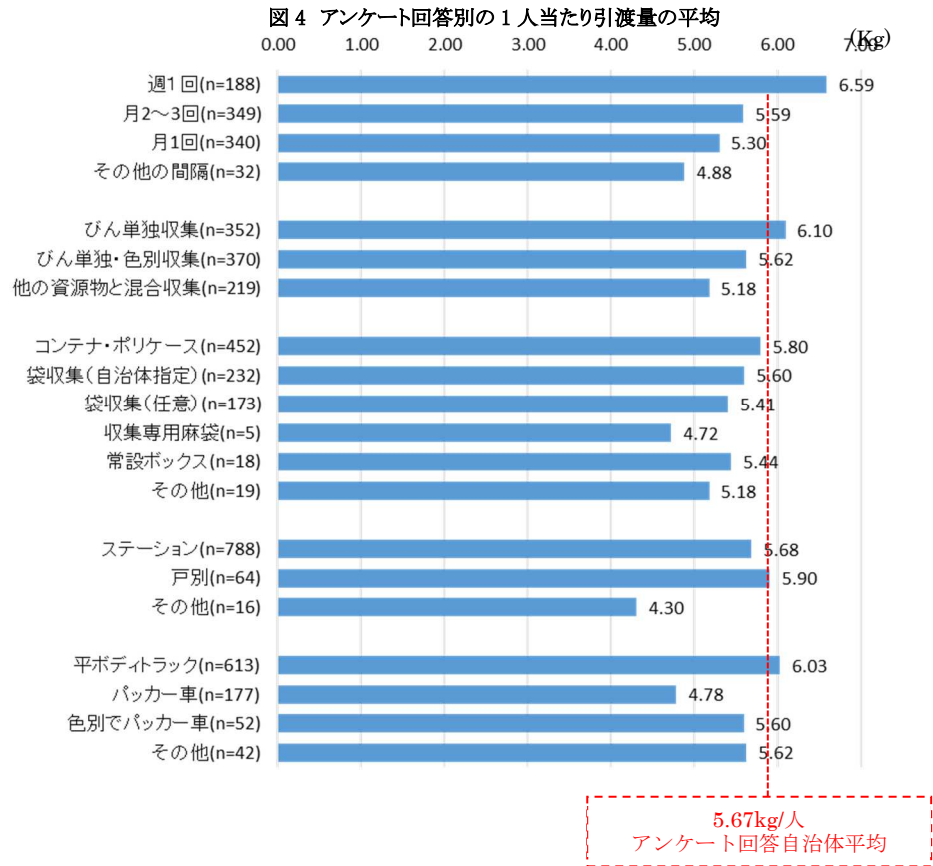
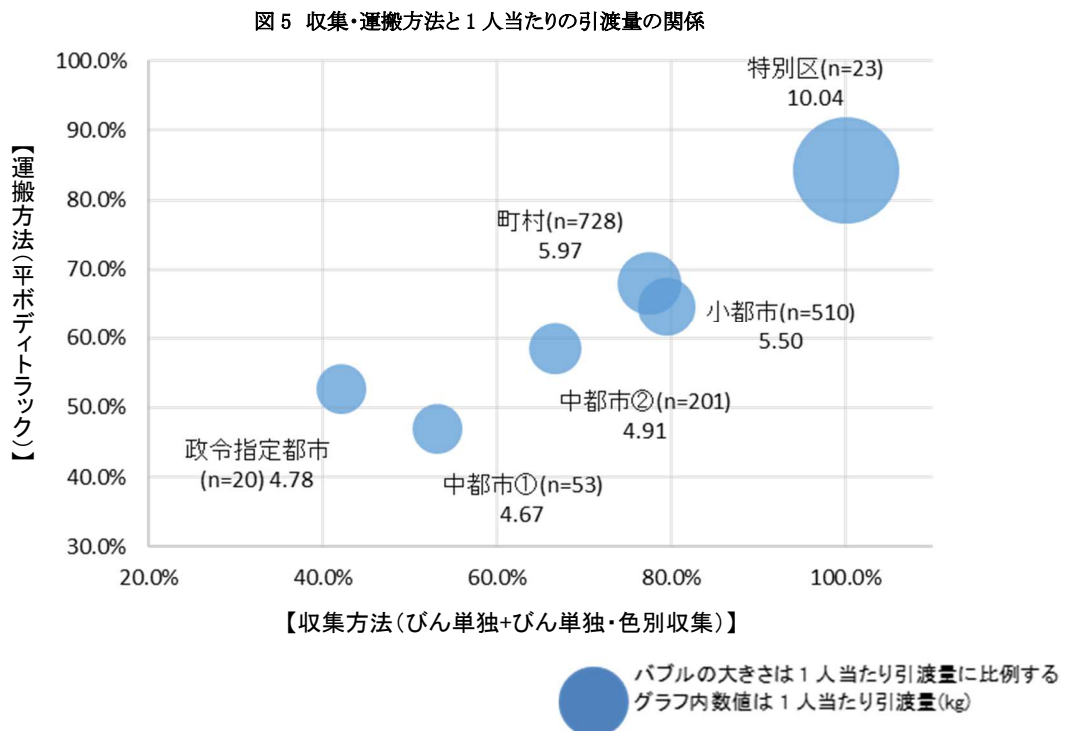


図5は自治体規模別に収集方法、運搬方法でい影響を与える要素の比率をみたものですが、特別区を除き自治体の規模が大きいくほど、収集方法で「びん単独収集+びん単独・色別収集」、運搬方法で「平ボディトラック」の比率が低くなり、1人当たり引渡量が少なくなっています。



＜ガラスびんリサイクルの効率・効果向上に向けて＞

差異率*、無色・茶色からその他の色への混入いずれにおいても、収集・運搬方法で「他の資源物と混合収集」、「パッカー車」など収集・運搬時に「混ざる」方法は悪影響を与える可能性が高くなっています。逆に、「びん単独・色別収集」「平ボディトラック」は色別に収集したものを混ぜずに運搬することで差異率の向上、その他の色への混入を防ぐと考えられます。

一方で、色別に収集するには、生活者の方のご協力が不可欠であり、空きびんを資源として活用するために色別に排出することの重要性を理解していただくことが重要です。ガラスびん3R促進協議会では、生活者の方への啓発用の資料をHP等でご用意しておりますので是非ご活用ください。

※分別収集量から引渡量を引き分別収集量で除し100倍した値〔差異率＝(分別収集量－引渡量)÷分別収集量×100〕で、分別収集量のうち分別基準適合物として引き渡せなかった割合を表したもの

当ニュースリリースに用いた詳細な分析結果は当協議会HPよりダウンロードいただけます。こちら是非ご活用ください。

URL: https://www.glass-3r.jp/gover/recycle_tr/pdf/cr_rpt_2020pdf

(注1) 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績(環境省)

市町村は、容器包装リサイクル法に基づき、以下の容器包装廃棄物を対象に分別収集計画を定めています。

詳細は環境省HP(http://www.env.go.jp/recycle/yoki/dd_3_docdata/pdf/r2_re-achi_list.pdf)を参照。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| [1]無色のガラス製容器 | [6]ペットボトル以外のプラスチック製容器包装 |
| [2]茶色のガラス製容器 | [7]スチール製容器 |
| [3]その他の色のガラス製容器 | [8]アルミ製容器 |
| [4]紙製容器包装([9]及び[10]を除く) | [9]段ボール製容器 |
| [5]ペットボトル | [10]飲料用紙製容器 |

ガラスびん3R促進協議会は、上記のうち、ガラス製容器に関するデータに、住民基本台帳(総務省)のデータおよび当協議会が独自に調べたデータを加味して分析をおこなっています。

問い合わせ先:

ガラスびん3R促進協議会
事務局長 田中 希幸(たなか しずゆき)
〒169-0073
東京都新宿区百人町3-21-16
日本ガラス工業センター 1階
TEL 03-6279-2577 FAX 03-3360-0377



<https://www.glass-3r.jp>